

(法第28条第1項関係)

## 平成27年度事業報告書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

認定特定非営利活動法人キャリア・デザイナーズ

### 1 事業の成果

平成27年度は、県・市の受託事業を確実に展開することにより、若者やスタッフにとって実り多い充実した年とすることができました。特に、自立を目指し、日々トレーニングに励んでいる若者においては、就職決定者が8名を数え、離職することなく、全員元気に働いていることをご報告いたします。

反面、スタッフの増員に伴い、人件費や自主事業の費用も膨らんだ年となってしまいました。しかしながら、延べ人数140名（延べ人数225名）の方々から総額2,946,917円のありがたいご寄付を活用させてもらったことと、スタッフの頑張りを受入事業所より700万を超える謝金（業務委託謝礼金）を受け取ることにより、次年度へ事業費を繰り越すことができました。

道半ばではありますが、収益事業型の「自立したNPO法人」を目指し、また一歩前進したようにも思えます。皆様におかれましては、当法人がこれからも存続することができまよう旧倍のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

・平成27年度就職決定者数（平成27年4月～平成28年3月末時点）

今年度当法人利用人数22名（平成26年度は27名）

利用者状況 進路決定者 12名（複数の進路含む）

就職決定（パート、アルバイト）8名

進路決定（他支援機関利用、ハローワーク、職業訓練利用）4名

## 2 事業の実施に関する事項

### I. 特定非営利活動に係る事業

#### (1) 就労に係る相談業務及び就労支援活動

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) 就労に係る相談業務及び就労支援活動 ① 相談業務	フリーター・ニート等就職支援相談会実施(郡山市委託事業) フリーター・ニートと呼ばれる若年者(15歳以上おおむね40歳)及びそのような子どもを持つ家族等を対象に、就労に関する悩み等についての個別相談会を実施。	(A) 通年(月2回程度) (B) 郡山市労働福祉会館 (C) 職員1名(キャリアコンサルタント有資格者)	(D) 対象の若者、保護者 (E) 毎回人数1~2名程度 実施回数計23回	
	CADS&CADIを使用したカウンセリング業務  管理職のキャリアデザインについてのカウンセリング (株)エフコム主催	(A) 平成27年12月~平成28年3月 (B) (株)エフコム本社会議室 (C) 職員1名(キャリアコンサルタント有資格者)	(D) 対象の管理者 実施回数8回 (E) 面談人数5名	
② 講座	IPPOコース(通い始めた人やコミュニケーションに困難を抱えている若者を対象)	(A) 通年 原則毎週木曜日開催 48回実施 (B) 当法人事務所等 (C) 外部講師1名、職員2名	(D) 対象の若者 (E) 毎回人数3名~7名 延べ248名参加	
	アドバンスコース (就労にむすびつけるための基礎学力の学び直しやビジネスマナーやコミュニケーション能力などのキャリア教育)	(A) 通年 原則毎週火曜日開催 47回実施 (B) 公益財団法人安積歴史博物館、当法人事務所 (C) 外部講師1名(2級キャリア・コンサルタント技能士(国家資格)) 職員1名	(D) 対象の若者 (E) 毎回人数3名~7名 延べ296名参加	

	秘書検定 3 級団体受験	(A) 平成 28 年 2 月 7 日 (B) 郡山情報ビジネス公務員専門学校等 (C) 外部ボランティア 1 名	(D) 対象の若者 (E) 6 名参加
	パソコン教室 当法人利用者、一般事業所、障がい者施設利用者に対してパソコンスキル講座を実施	(A) 通年 (毎月第 2、4、5 土曜日) (B) 当法人事務所 (C) 職員 1 名	(D) 対象の若者、 地域の高齢者、 障がい者 (E) 毎回 1~2 名 程度参加
	英会話教室	(A) 通年 (毎週火曜日) (B) 当法人事務所 (C) 外部専任講師 職員 1 名	(D) 対象の若者 地域の高齢者等 (E) 毎回 7 名 程度参加
③ ジョブトレーニング	福島県若者自立総合支援事業 (若者就労体験等事業) 業務受託 ジョブトレーニング実施	(A) 通年 (月 3 回程度) 1 日につき 3~4 時間程度 実施回数 35 回 (B) 就労体験受入事業所 5 社 (C) 職員 5 名	(D) 対象の若者 (E) 毎回 2~4 名 程度参加 延べ参加人数 120 名
	郡山市若年被災無業者基礎力育成事業業務 職場体験実習実施	(A) 通年 (月 3 回~5 回程度) 1 日につき 3~4 時間程度 実施回数 52 回 (B) 職場体験受入事業所 6 社	(D) 対象の若者 (E) 毎回 1~5 名 程度参加 延べ参加人数 181 名
	就労体験 (自主事業)	(A) 通年 (週 5 日程度) 1 日につき 3~4 時間程度 実施日 234 日 延べ実施回数 466 回 (B) 就労体験受入事業所 10 社 (C) 職員 5 名	(D) 対象の若者 (E) 毎回 1~4 名 程度参加 延べ参加人数 758 名

④ 受入事業所開拓	就労体験受入先事業所開拓	(A) 随時 定期的 (B) 受入企業先 (C) 職員 2 名	(D) 不特定	
⑤ 交流会	全体交流会	(A) 通年 原則毎月第三土曜日 実施回数 12 回 (B) 地域の公民館など (C) 職員 7 名 外部講師	(D) 対象の若者、 地域の人々、ボ ランティア (E) 毎回 10～15 名程度参加	17, 116

(2) 支援者育成及び地域社会との連携事業

定款の事業名	事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(2) 支援者育成及び地域社会との連携 ① 支援者の育成・啓蒙活動	・ホームページ更新	(A) 随時 (B) 当法人事務所 (C) 職員 4 名	(D) (E) 不特定多数	
	内部向け機関誌発行（ココから通信）	(A) 原則月 1 回発行 (B) 当法人事務所 (C) 職員 2 名	(D) 対象の若者と その家族 (E) 約 40 部発行	
	外部向けニュースレター（いっぽ通信）	(A) 原則年 3 回 (B) 当法人事務所 (C) 職員 2 名	(D) 各連携機関 約 400 部発行 (E) 支援者、就労 体験関連企業等	
② 家族会	保護者会開催	(A) 平成 27 年 9 月 19 日 (B) 永盛地域公民館 (C) 職員 7 名	(D) 対象の若者の 保護者・家族 (E) 11 名	
③ セミナー・研修会の実施及び参加	「若者の自立を考える親と地域のためのセミナー」 開催 講師 一般社団法人栃木県若年者支援機構 理事長 中野謙作氏	(A) 平成 27 年 11 月 21 日 (B) 郡山市労働福祉会館中ホール (C) 職員 7 名	(D) 地域住民、対象となる若者、 保護者、支援者、 企業関係者、行 政関係者等 (E) セミナー参加者 71 名	

	「若者自立支援セミナー」 開催 講師 社会福祉法人郡山 コスモス会 安蔵利文氏	(A) 平成 28 年 3 月 1 日 (B) 当法人事務所 (C) 職員 4 名	(D) 地域住民、対 象となる若者、 保護者、支援者、 (E) セミナー参 加者 15 名
	「若者の自立を考える親 と地域のためのセミナー」 開催 講師 横浜市立大学名誉 教授 加藤彰彦氏	(A) 平成 28 年 3 月 19 日 (B) 公益財団法人安 積歴史博物館 (C) 職員 5 名	(D) 地域住民、対 象となる若者、 保護者、支援者、 企業関係者、行 政関係者等 (E) セミナー参 加者 81 名
	若者自立支援事業担当者 会議	(A) 平成 27 年 5 月 27 日 (B) 福島県庁内会議 室 (C) 職員 2 名	(D) 地域住民、対 象となる若者、 保護者 (E) 参加者 20 名
	若者の中間的就労支援事 業 ジョブトレーナー研 修参加 (「郡山市ひとまちづくり 人材育成事業」による助 成)	(A) 平成 27 年 6 月 26 日～28 日 (B) 栃木県若年者支 援機構事務所、益子 研修センター (C) 職員 1 名	(D) 支援者、対象 となる若者 (E) 研修参加者 7 名
④ 地域社会 とのボラ ンティア 活動等	みんなの市民活動交流フ ェスタ (主催郡山市、市民 活動サポートセンター) 焼きそば、豚汁等の出店参 加、接客販売体験、団体紹 介パネル作成、展示	(A) 平成 27 年 10 月 24 日 (B) ニコニコこども 館 (C) 職員 6 名	(D) 対象の若者、 地域住民 (E) 当法人の利 用者 17 名参加
	外部との交流イベント 田植え、稲刈り体験等	(A) 通年 計 3 回 実施回数 3 回 (B) 郡山市 仁井田本家金寶酒 造 (C) 職員 1 名	(D) 対象の若者 (E) 延べ参加人 数 11 名

(3) 上記に記載する以外のキャリア形成に係る事業全般

定款の 事業名	事業内容	(A) 当該事業の実施 日時 (B) 当該事業の実施 場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(3) 上記に記載する以外のキャリア形成に係る事業全般 ① 心のケアに係るカウンセリング	・ニートフリーター状態の若者又はその家族の相談窓口の設置(メール、電話、面談等) 就職相談、カウンセリング、心のケア等を行う) 手段：電話、メール、面談、家庭訪問	(A) 通年(随時) (B) 当法人の事務所 (C) 職員7名	(D) 対象の若者及びその家族 (E) 当法人利用の若者約20名	
② 就職に係る相談業務	履歴書作成指導、面接練習等	(A) 通年(随時) (B) 当法人の事務所 (C) 職員1名	(D) 対象の若者 (E) 当法人利用の若者約20名	0